

(様式第1号)

令和2年度 第2回芦屋市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時	令和2年10月13日(火) 14:00~16:00
場 所	環境処理センター1階大会議室
出席者	会 長：井上 尚之 副 会 長：千田 眞喜子 委 員：浅田 信二, 秋山 清, 山口 能成, 樋口 勝紀 桑田 敬司, 藤井 仁美, 菅野 浩樹 事 務 局：森田市民生活部長, 藪田環境施設課長 北川市民生活部主幹, 大上収集事業課長 永田環境施設課管理係長, 尾川環境施設課施設係長 三好環境施設課主査, 山中環境施設課主査
事務局	市民生活部 環境施設課
会議の公開	■公開
傍聴者数	1人

1 会議次第

- (1) 議題：芦屋市のごみの課題と解決方法について
- (2) その他

2 資料

- (1) 芦屋市のごみの課題と解決方法について
- (2) 芦屋市 ごみ減量化、ごみ処理の課題(当日配布)
- (3) 芦屋ルネサンス チャレンジ2030(案)ーその1(当日配布)

3 審議経過

(事務局 三好)

委員の皆様のご発言につきましては、お名前が入った会議録として市役所1階の行政情報コーナーと本市のホームページにより公開することとなりますので御了承ください。

また、マスク着用でのご発言が聞き取りにくくなることもございますので、録音の都合上、申し訳ございませんが、発言の際はマイクを利用していただきますよう御協力をお願いいたします。

(井上会長)

それでは、傍聴人について御報告をお願いします。

(事務局 三好)

傍聴希望の方はいらっしゃいませんので、このまま続けさせていただきます。

(井上会長)

どうぞ。

(事務局 三好)

改めまして、ただいまから令和2年度第2回芦屋市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

なお、本日の審議会におきましては、委員の皆様には事前に検温をしていただき、入室前にはアルコールでの手指消毒、会議中にはマスクの着用にご協力いただいております。また、窓も開放し換気に努めております。委員の方々の間には飛沫防止のパーティションを設置し、距離を1メートル程度確保し、感染症拡大予防対策を実施しております。

それでは、井上会長様、議事の進行をよろしく申し上げます。

(井上会長)

議事に入りますが、先ほど事務局からの話にありますように、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策がございます。その観点から、会議もスムーズに進行できればと思っております。どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

次第の2番の議題、「芦屋市のごみの課題と解決方法について」です。前回の審議会でも、宿題で考えてきてくださいとお願いしたのですが、各委員様に順番に意見をお伺いしたいと思っております。皆様が考えておられるごみの課題と解決方法について、順番に当てますので、お話しいただけますでしょうか。時間の制限もありますので、簡潔に、最大10分以内でお願いできますでしょうか。もちろん一言でも、他の委員と同じ意見であれば、〇〇委員と同じ意見ですと伝えていただいてももちろん結構でございます。

なお、各委員の御意見への質問などは、全委員が説明をされてからお聞きしたいと思っております。また、資料を御用意されていて、まだ事務局に渡していない委員の方は事務局に資料をお渡しいただければありがたいと思っております。今、頂いているのが、浅田委員と山口委員の2つ頂いております。ほかの皆さんは特にございませんか。

順番に浅田委員からお願いできますか。

(浅田委員)

資料を説明するということですか。

(井上会長)

そうですね。この資料は、結局、芦屋市のごみの課題と解決方法についてまとめていただいたということですね。

(浅田委員)

そうですね。

(井上会長)

では、その説明をしていただけますか。

(浅田委員)

浅田です。この資料を作成しております。

一応、問題提起のつもりで作っておりますので、こういったことを御議論といえますか、御意見を頂ければありがたいと思います。

ごみの減量化ですとか処理について、基本的に考えているのが、やはりこういったことを役所だけでやるのではなくて、市民参画型でやっていくべきであろうということと、コスト意識を持ってやっていくべきだろう。あと、いろんな政策につきましては、選択と集中という言葉がありますけど、こういった形でやっていくべきではないかなと考えています。

1 ページ目、箇条書にしています。ごみの排出量につきましては、減量化推進がまだ遅れておると、3 R 推進が遅れていますねということが、兵庫県のデータでもごみ量が多いほうに入っておりますので、あるかと思えます。

分別不良につきましては、危険廃棄物の混入ですとか、有害危険物の混入、水銀騒ぎがありました。それから、資源物がまだ分別されていないのが多く見られます。

ごみ出しにつきましては、カラス公害とか、ごみステーションの整備不足、ごみ収集パイプラインの老朽化。

あと、収集運搬につきましては、2年ぐらい前だったと思います、収集車が2台燃えております。収集作業員の労災が発生しています。これは委託業者であれば労災ですし、職員の方であれば公務災害になるのですが、こういうのが続いている。

それから、焼却施設の廃熱が使われてない非常にもったいない話があります。それから、排ガス水銀濃度の問題です。それから西宮市との広域化の計画。

資源化施設につきましては、選別作業の機械化の遅れがございます。

この項目、1つずつ説明していきます。

ごみ減量化推進の遅れ、3 R 推進の遅れです。私が考えているのは、ごみ減量化推進の近道は、資源回収率の向上。ここで、民間活力の導入を推進していったらいいのではないかという形で、コープの店長の方がいらっしゃいますけれども、いろんな拠点、まず、再生資源集団回収、店頭回収、拠点回収をしたらどうか。もっと推進です、やってはおりますけども、推進の度合いが足りないと見ています。

市が収集して処理する場合に、トン当たり35,000円ぐらいかかっているのではないかと見ています。正確な数字は市の方が計算していただけたらいいですが、集めるのにトン一万七、八千円かかって、処理するのにトン一万七、八千円かかっている。集団資源の回収にしますと、報奨金だけで済みますので、トン4,000円です。ですから民間でやったほうがいい。なぜ差が出るかといいますと、民間でやる場合には、自分たちに都合のいいものだけ集める。市がやる場合は義務ですから、全て集めなきゃいけない。そういったことで差が出ておる。そうしますと、集団資源回収ですとか店頭回収、なるべくそういったものでたくさん集めて、市の収集を極力少なくしたらどうかと。

掛川市の事例を次のページにつけています。例えば、紙類です。紙類は行政回収しないと決めたのです。それで回っております。掛川市の事例の右には、小学校ですとかそういった場所を重要地点、もしくは店頭を利用して回収する。こういった市の再生資源収集回数を増やす方向、量を減らせば、今、月1回しか行けないところを2回

行けるのではないかと、そういったことでいつでも再生資源を出せる環境整備で市民の分別意欲を高める。こういったことで資源化を、こちらの回収率を上げていったらどうか。

今、集団資源回収率、芦屋市の場合、多分10%前後だと思います。1人当たり30キロから40キロ。私どもの自治会では50キロを超えております、一人当たり。ですから、そういったことで、資源をどんどん集める形の中でごみの減量化を推進したらどうか、こういったことを1つのテーマとして、集中的に進めることが必要ではないかなと思っております。

こういったことをやるのに5ページ、再生資源集団回収を実施している団体の実態調査をされたらどうか。戸数当たり、人口当たりどれくらい出ているのかとか、戸数当たりの回収量の少ない団体は、いろいろとアドバイスをする。改善改良。こういったことをしてない団体へのPRとか小中学校への協力要請。

私、パイプライン利用者の会で山口委員と一緒に出ていますが、意外と小学校から大量の教科書がパイプラインに捨てられてしまったとか、そんなことありまして、意外と学校がレベル低いというか、学校の先生の意識をもう少し高めてほしいなということもあります。掛川市ではもう全小中学校やっております。

あと1つ、店頭回収団体へ協力金支払いをしたらどうか。集団資源回収は自治会とかそういったところなので、店頭回収については協力金は出ておりませんが、こういったものを出していったらどうかという形ですね。

なぜこういうことを言うかといいますと、例えば、ペットボトルが大量に集まって非常に困っているとか、そういった話を聞きましたので、こういう商品がございまして、ごみ箱で、入れたら圧縮して5分の1に圧縮する。こういう機械が大体50万ぐらいで売っています。こういったものを導入するための資金にするために、こういう協力金という制度を作っていったらどうかと考えております。

あと、店頭回収場所、例えば水銀なんかもそうですが、拠点回収もそうですが、こういったものはマップを作成して、電池はここに持っていったらいいんだよ、水銀製品はここに持っていったらいいんだよと芦屋市の地図の上を書いて、場所の名前を書いて。

新型コロナのときに、台湾でマスクをどこで幾らで売っていますよと台湾の大臣がやりました。その手法になります。こういうマップを作って、分かりやすく、これはここに持っていったらいいと分かるようにして、水銀ですと、徹底的にこの際、回収してしまう。ほかのものにしたら回収率を上げていくと、こういう形にしたらどうかと考えております。

6ページ、分別不良の改善につきましては、いろいろ難しい問題ありまして、分別はあれこれと言うよりは、絶対に来てもらっては困るものを周知徹底する。ですから、回収方法につきましても、周知徹底につきましては、ごみ処理施設の見学、小学校4年生の秋だと思えますけど、こういったときにやる。もしくは、学校に出張講座でやる。店頭回収もそういう形ではうまく作っておられるかなと思えます。

対象品目につきまして、カセットボンベとかスプレー缶、ライター、マッチ、未使用の花火、バーベキューの炭、リチウムイオン電池とかボタン電池、小型バッテリーがありますけど、意外と気がついてないのがスマホの携帯充電器と電子たばこのバッテリー。これが意外と最近、火災の原因になっております。ですから、こういったも

のを、危険廃棄物を周知徹底する。

それから、有害廃棄物の中の水銀含有製品です。水銀を利用する製品はなくなっていますので、病院とか学校の体温計とか血圧計とか、こういったものはこの機会に集中的に集めていく。あと、歯医者さんにも何かあるんでしょうか。これをこの二、三年で徹底的に回収を進めていくべきではないかと思っております。

あと、ごみ出しの問題で、ごみステーション未整備のところが多い。車道上、歩道上がごみ集積場所になっておりまして、町の美観を損なっていることに対して、あと、カラス公害ですね、カラスがごみ袋を食いちぎって中身が散乱。この辺の悪臭、汚れ、清掃の手間を改善するのに、ごみステーションの整備に補助金を出している自治体がありまして、防府市の事例ですけれども、例えばネットを、きれいにパイプを組んだ上で入れて出しやすくするとか、ステンレスの容器に入れてくるとか、固定の設備を作るとか、簡易的なものでは4万円まで、固定施設でしっかりしたものは50万までの補助金が出ます。こういったのを、町の美観づくりという観点でもう少ししっかりやっていったらどうかなど。

あとは、私もどうしたらいいのか分からない問題が1つありまして、家庭ごみの有料化です。指定袋であればいいですけど、有料化という話になったときに、パイプラインの収集地区、ダストドラムのあるマンションは有料袋を使わないです。そうすると、市民に不公平感が出ないかな。私はパイプラインの地区に住んでいるので、ちょっと関係ない話になるのですが、この辺の問題も1つ問題提起しておきたいなと思います。

あと、西宮市さんとの広域の関係で、容器包装プラを分別するかしないかという問題が出ていますと聞いております。中国の資源ごみの輸入禁止以来、分別収集したプラスチック製の容器包装が、需要が激減して処理が滞っています。極端な話、これを自治体の焼却炉で燃やせるかとか環境省が言っている。

この中で、高効率ごみ発電プラントとマテリアルリサイクルのCO₂排出負荷はほぼ同等という論文があるそうです。私、実物を見てないですが、廃棄物資源循環学会の焼却研究部会の幹事の方が、こういう論文があるというのを見つけてこの間話していました。ごみ発電したら、あえてプラスチック製の容器包装を分ける必要ないんじゃないかなと。ですから、市民に負担かけるのであれば、それなり根拠が必要だと思いますけど、発電プラントになったときに意味がないのであれば、積極的に今からやるようなものではないと私は考えます。

それと又聞きの話ですが、プラスチック製容器の集めてきたものから、要するに不適物がどれくらい出るかといいますと、私が今任されているところで10%ぐらい。相当、啓蒙して10%ぐらいの不適物がそれでも出ます。一番ひどいところは半分不適物、それを燃やしている。そんなところもありますので、この辺りは発電プラント、10年後には高効率ごみ発電プラントになるので、拙速には進めるべきではないかな。

あとは収集運搬の問題の中で、時間もあれなので省略しますが、収集作業員の労災、公務災害。ガラスの破片とか注射針等でけがをする事例が増えています。新型コロナも考えますと、ごみ袋に直接手を触れない収集システムの構築が望ましい。

実は、パイプラインの代替施設、今パイプラインの会議でやっていますが、こういったものを全市域に取り入れていくような、ごみ袋に直接手を触れないで収集することに対して、環境省がこういう研究なりに補助金を出すという話もありますので、

今のごみ袋を外に置いて、それを収集員が手で持ってやるシステムは変えていきたいなと思っています。これにつきましては、パイプラインの会のそちらのテーマだったと思います。

あと、ごみ焼却施設、プラントの利用自体これはいいと思います。

最後に言っておきたいのが、本来この会の趣旨に合うかどうか分かりませんが、12ページ目で、西宮市とのごみ処理広域化計画で、行政事務の効率化と高効率ごみ発電の観点から、効率化と広域化は当然、進めるべきことですがけれども、原理原則、何か誤ってないかなと思ひまして、書いております。一部事務組合を設立するのが当然で、西宮市と芦屋市で共同で一部事務組合を作る。施設建設費は人口割合、施設稼働後の運営経費はごみ搬入量割合で負担する。こういった形になりますけど、いろいろと議論されている内容が、これからちょっとずれてないかな。

例えば、95%ぐらいが一部事務組合を作って、ごみ処理を共同化している。例えば、大阪市の事例で、松原市、八尾市、守口市、この4市ですが、大阪市が全部事務委託を受けてもよさそうですけど、一部事務組合を作ってちゃんとやっている。技術等いろんなもの、勉強する機会をなくすとか、公開制、公平性を欠くのではないかということ懸念しております。

交渉相手があることですから、どういう議論でそういうふうにするのであれば、きちんとした説明が必要だなと。私は一部事務組合を作るべきだとは思っています。これは私の意見です。

参考までに、芦屋市単独でも高効率ごみ発電は可能です。熱効率は多分、22、3%が18%ぐらいに下がると思いますが、一応はそういうのはできる。集約化して効率化するメリットも大きいですが、近年のいろんなことを考えますと、災害等のリスク分散化、集約化か分散化かも1つの議論になるかと思ひます。

一応、これで私の説明は終わります。

(井上会長)

質問等がございましたら、最後にまたお聞きいたします。

続きまして、秋山委員、お願いいたします。

(秋山委員)

3点ほど申し上げたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

まず、先ほど話がありましたように、ごみステーションという名前は非常に格好いいですけど、このごみステーションを、例えば芦屋市が発行されるいろいろなチラシとか見ますと、世界一美しいまちとか国際文化都市とか立派なことが書いてありますが、環境を整備する一環として、ごみステーションはそれぞれ地域で工夫して、ほとんど決まりのないようなものをつけております。

私どもの町内に40か所もありまして、その看板をずっと直すんですが、もうちょっとそれらしいことができんかと。標識、ポスターをああいうふうにして、それらを貼り付けてきちっとやりますけども。

例えば、ごみステーションの場所をするのにも、芦屋市の場合は掲示板もそうですけど、それぞれ自治会が工夫してやっております、行政には支援してもらえんです。町を美化するには、標識もきちっと、多少、格好ええやつをその箇所につけると

か、そういう処置が全然されてないので、どこを見てもちょっと汚いという感じがあって、そこを重点的に整備していただく必要があるのではないかと思います。

そうでないと、啓発とかいろいろ言いますが、市民の関心を持っていただくには、こちら側からも姿勢を見せていく必要があると、それを特に思っています。

ごみ全体については分別の徹底です。再利用、再資源化をする。それは、効率的で何ぼ言うても全然、役に立たんわけです。そういうことを言うのとすることは、市民がいかんかに耳に、心に伝わるかが必要なので、それが啓発と言いますが、啓発は粘り強く言うのが基本です。何回も何回も繰り返しせんと効果はないのは当たり前です。その効果があることを工夫するのに値打ちがあるわけですから、それをどういう機会にするとか。最近、ごみの啓発について、広報とかいろんなことで、私は見たことがないですけど、そういう努力をするべきやないかと。

もう一つは、分別の場合に、瓶とか缶とか、あるいはこの頃の器具類がありますよね。そういうものを芦屋市の全世帯が、決められた日に袋とか紙袋に入れて出すわけですが、山ほど積んであるんですが、それは私もおかしいと思うんです。行政が分別しやすいように持っていないかんのやないかと。西宮市が実施されているように容器がありますから、それを置いておいたら、ごみ袋や紙袋なしで、そこへ裸で入れたらしまいですし、回収するのも非常に楽やと思えますけど、何でそういうことができるのかというのは、また後でお尋ねしたいです。つまり、行政が分別をしやすいように努力をする必要があるんやないかと思います。

最後は次元が低いんですけど、最近、家庭で見えますと、キッチンタオルですとか、ティッシュペーパーとかトイレクリーナーとかがふんだんに使われて、物すごいです。昔はこんなものなかった時代がずっとあったので、そのときには雑巾で、要するに布きれで代替してしとったわけです。何もそれ支障なかったけど、最近はやみやたらにありまして、特に最近目立つのは、マスクもそこら中に落ちていますが、そういうふうにするのは、何でそうなるかというので、不要なものを配布というか、したらいかんというのは、お互いに戒めるといって牽制し合うかしたらいいと思えますけど。

今申し上げました3点ほどの紙、家の中で朝から晩まで使うてあるんですけど、そういうことは、この処理基本計画にも丁寧に書いてありますが、布きれで代替できるようなことになったら、どれほどのものかと思えますけど。

以上、私が考えたことで終わります。

(井上会長)

続いて、山口委員、ミケランジェロのダビデ像が載っている冊子を作ってくださいました。山口委員、お願いいたします。

(山口委員)

山口です、よろしくお願いします。

一応、タイトルとしては、芦屋ルネサンスチャレンジ2030で、本当は30枚ぐらいあるんですが、具体的な施策としては50から100ぐらいありますので、それを今、整理中なので。まず、基本的な考え方を、今回、皆様方に説明させていただきます。

理念としては、芦屋市と芦屋市民の参加・協働による持続可能な循環型社会の構築と脱炭素社会への貢献で、どうするんだというお話を最初にさせていただきます。

次のページは、せつかくこういう会、場があるので、ごみという問題をもっと根本的に考えよう。目先の対策も非常に重要ですけど、本当にごみ問題の本質は何だろうかということ、この際、一生懸命1か月間考えました。

最初に、ごみと人間で考えたら、人間は必然的にごみを出す動物である。1つはし尿です。食べて、一緒に死んだ細胞も一緒に体から出すわけです。これが衛生上、非常に問題があるということで、下水道を初めとして処理施設ができて、今ではほぼ解決された。だから、こちらの問題は何とか考える必要はないだろう。

一方において、これは私の言葉ですけど、経済のごみ、動物のごみと2つ分けたんです。経済のごみが非常に今、問題となっている。これを作るのは、まさしく生産する企業が作ります。それを物流で流して、店頭にあるもの、最近ネット販売もありますけど、消費して、それを行政が一生懸命回収している状況です。捨て先が埋立地に捨てたんですけども、それがだんだんできなくなって、じゃあ燃やそうか。燃やして量を減らしてやるんですけど、これも非常に問題があつて、CO₂の問題とかいろんな問題を抱えてきて、熱にエネルギー転換するという考え方、もう一つは、リサイクルという考え方で、そちらに持っていかないとどうしようもないだろうということで、今ぐるぐるこれを回しているところかな。最近、④循環型社会へ移行しないと、今後どうしようもない時代になる。

法的なものは左側に書いています。これを今ぐるぐる回しながら、ごみがどんどん増えて、行政としてもいろんな対策を考えているけれども、いろんな問題があつてなかなか難しいという歴史を、これで一応、考えてみました。

ある人によると、生産が一番の問題だという話もありますけど、なかなかそう言っても問題は解決しないので次に行きます。

3ページ、本質は何だろうかという一生懸命考えたんですけど、それは消費する資本主義が基本にあつて、それを私たちが大量消費する構図。何で消費するかというと、ものを買うことで自分の欲求を満たす行動をとることが、脳の中から見たらドーパミンが出ていて、快樂物質ですから、そこで自分が欲求を満たされたことで満足する。こういうのを20世紀に入ってぐるぐる回して行って、私たちが本来、人間の姿が本当にそれでいいんだろうかということで、単にものを買うことで欲求を満たすような人間が、本当にこれから私たちがそういう人間モデルでいいんだろうかという基本的な疑問です。その中で、ごみはその矛盾として上がってきているかなと思います。ただし、これは当然、環境問題、政治問題、経済問題、いろんなものが絡んでいますので、一気に直すことは無理だと私は思っております。

ではどうしたらいいんだろうかということで、一生懸命考えたら、ドイツにガブリエルという哲学者がいます。そのお兄ちゃんが最近、考えることが人間の本質だと言い始めたんです。考えましよう、単にものがあつて、ぱっと見て、テレビ宣伝して、それを買って消費する。そういう人間では本来ないだろう。やっぱり考えることをそこに入れないかん。

私的に言いますと、知恵を出すスマートな生き方と。これは自分の息子といろいろ話していますが、やっぱり格好いい生き方が大切やないか。だから、ものを買って、すごいものの値段を買って、自分はその人よりもいいものを買ってではなくて、それは格好いい生き方ではない。これからは、もっと知恵を出して、スマートな生き方をすべきだということがそこに書いています。知恵を出すことで自分の欲求を満たすよ

うなことを今後、私たちは考えないといけない。単にすごいものを購入して、それで満足するような私たちから一歩進んで、次の世代に作っていくためには、そういう人間にならなきゃいけないのかと思います。

具体的に、次のページに実際どうしたらいいのか、1つの私がやっている実践方法です。これがいいとも思いません。私が今やっていて、知恵を出す生き方、スマートな生き方は何だろうかというのを実践しています。そこで1から10までを実践して、皆さん方もやっている方いっぱいあると思います。

例えば、おいしい水を飲みたいということで、昔の私はペットボトルをアマゾンに山ほど頼んで、何で頼むかといったら、災害のことも考えて、水が要るだろうということで。そしたら、アマゾンの方がこんなに買うのはやめてくれと、運ぶ人に言われましたけども、それをしていたんです。そしたら、ダイエーさんが浄水器を無料で店頭に出されたんです。その技術者に話を聞くと、これは宇宙船の中でおしっこを循環させて飲んであるあの装置と一緒に一緒だ。それはすごいですねということで、そこにペットボトルのでっかいやつを持って行って入れたんですが、それも大変なので、どうするかというと、水道水を小さなジャーに入れると、ブリタ、西ドイツのメーカーですけど、そうすると簡単に、水道水がめちゃくちゃおいしい水にすぐ変わるんです。ろ過すると。3か月間ぐらい1個で持ちますので、非常に値段も安くて、そうすると我が家のペットボトルが半分以上に減ったんです。これブリタです、宣伝するわけではないですけど。そういうことで、全ての口に入る水はこれを使っています。お茶も10番に書いていますけど、毎朝作って、それをボトルに入れている状況です。

だから、少しの知恵を使う。しかもそれがいいのは、家庭の中で話すんです、みんな。こんな方法があるけど、どうって言ったら、若者は若者の意見があるんです、僕らが考えつかない。だから、家族と一緒にやっていく。

例えば、ピアノを処分したい。ピアノがうちにあったんですけど、皆さん御存じのタケモトに電話をかけまして、売るので、ちょっと何とかならんかと言ったら、早速来ました。山口さん、10年以上たったピアノは無料です。ですから、お金は残念ながら発生しません。ただし、無料で引き取ります。引き取ってどこへ行くんですかと聞いたら、それは東南アジアに輸出しますということで、私のピアノが東南アジアに行くのか、うれしいなど。

あと、私は本が大好きで、1万冊ぐらいあったんですけど、5,000冊処分しよう。どうしたらいいかと考えたら、やはり大切な本ですから、そのまま捨てるのはもったいない。ということで、ブックオフにコンタクトを取ったら、ブックオフが、山口さん好きなだけいいので、段ボールを好きなだけと言うから、一応、段ボール20個送ってきました。そこに5,000冊入れて、若い時代に買った百科事典、20万で買った百科事典もその中に入れて、半分ほど処理して。そこときはお金が1万3,000円ほど振り込まれて、うれしいなど。本の購入も全て、新しいものは買わない。全部アマゾンで中古を買う。

7, 8, 9は、分別するときその場で分別するのが一番いいんです、家の中で。発生した時点で、家の中で分別のものを作っておくと、するとそこにずっと家族全員が入ればいいわけです。これも失敗しまして、最初はアマゾンでごみの分別というか、そういうものの段ボールのセットが売ってまして、3個1,000円。それで2年間ほどやっていたんですが、残念ながら虫が湧いてきてまして、今は全部プラスチック

製に変えています。

ということで、そういう知恵を家族内で出して、話し合っ、少しずつ自分の生き方を変えていくことが、僕は非常に大切なことではないかなと今思っ、こういうのを書きました。

それをどうしたらいいかということで、次のページは、基本戦略としては、当然、ベースは3R、リフューズで、今4Rになっていますけど、それを基にごみの減量化をやっていく、これは当然の話です。ただ、これだけやってもらちが明かないと思います。やはりさっき言いましたようなスマートな生き方、スマートな知恵を出す、そういう生き方に少しずつ変えていく必要があると私は思っています。そのために、その大きな推進力は、やはり行政の力ではないかなと思っ、当然、ごみの減量化と同時に、市民と一緒にコミュニケーションとか教育とか啓蒙活動を長年、これからやっていく。

これは一、二年でできません。恐らく、10年、20年、30年の単位で、この芦屋市の市民の考え方、生き方を少しでもいいから、一番いいのは、マーケティング的には13%の人が変わると大きく変わっていきます。オピニオンリーダーを育てながらワークショップを通じて、そういうものをするなり、そういう人づくりは大きな基本的な戦略として1つ土台を作っっていく。そういう時代が来ているのではないかという気がしました。

何を目標とするかで、長期的にはスマートな生き方、新しい価値観、ライフスタイルを構築することで、そのための普及、育成、啓蒙、教育、それから双方向のコミュニケーションをする場をぜひとも作っ、提供したいと思っ、単に行っ、そこで、はい、分かりましたと聞くだけではなくて、お互いに喧々諤々、そういう場を作っ、新しい芦屋の市民と一緒に作っ、同時に従来、行政もしていた3Rをベースとした減量、これは当然やっ、

ただし、そこでちょっと注意が要っ、芦屋市のホームページは非常に見にくいです。あるデータを探そうといっ、僕らやから、いろんな資料が出ているのが分かりますので見つけることできるんですけど、なかなか分かりません。

と同時に、ちょっと戻りますけども、大切なのは信頼関係です。市民との信頼関係どうやっ、データで理解することだけでは弱いです。市民が納得するのが大切なんです。単にデータ出しましたよ、はい、市民の皆さん、それ見て分かって下さいではだめです。市民が納得してこそ、初めて動く、次の活動、アクションが。そのアクションが、納得がないと動きません。そらそうですよねで終わっ、だから、納得して自分が動くというデータの提供が非常に大切です。

それから、デジタル化が大切だと一っ、具体的にいろいろこの後、詳細はあっ、

例えば、若い人に芦屋市のごみの冊子を読んだことあるかと、そんなもん知らん、ほとんどの人は知りません。お父さんはいろいろやっ、持っているから見せてくれといっ、こんなもん読まんよと、一発で言われました。どうしたらいいの、スマホやと。スマホでぼんぼんと押して、そこで出ないといけな

例えば、電池をどうしたいかと押すと、芦屋市のを押すと、動画で電池の捨て方

が出てくると、そしたらやるよ。そこまでしないと、今の若者のためよとさんざん言われましたので、デジタル化の方向を考えないとならない。あとは、具体的な細かいのはいっぱいあるんですが、そういう形でやる必要がある。

最後に、スマートな生き方でいろんな生き方があると思います。今、実際に動いているのが、10Day Earthly Challengeがあります。御存じですか、今ちょうどやっています。1年間10日間だけ地球のことを考えましょと、アースのことを考えましょと、ごみのことを考えましょという10日間を作っている。毎日課題が出てくるんです。10日間だから10個課題が出てきて、あなたのごみはどうかのとか、1日それに取り組みましょ。年間に10日間だけ地球を大切にしましょという運動もネットで探したら、今、ちょうどやっているところで連絡が入ったんです。

少しずつ変えていくと、これからの私たちの生き方を少しずつ変えていく、ここをやっついていかないと、何か出てきたごみをどうするかも大切ですけど、その前にごみを出さないような地球環境を作るにはどうするか、そのための人間の基本的な価値観とか生き方とかライフスタイル、これをやはり今後は作っていく必要があるのではないかとということで、その1として今回、提案させていただきました。

(井上会長)

お隣の樋口委員，どうぞ。

(樋口委員)

私は環境衛生協会から来ておりまして、その観点から、先日、芦屋の浜の釣りをされている方に、ごみを出さないよというか、置いて帰らないよというキャンペーンをしたわけで。ごみを出さずに持って帰ることは、でも、どこかでごみとなって出てくるわけで、そしたら釣りが駄目なのかみたいなことになっていくわけですが、そうではなくて、出さないといけないごみと、出したら駄目なごみという区切りというか切り方で、もう少し市民にアプローチをかけていけばいいのではないかと思います。

それと、ごみを減らすことが一番大事ですけども、この頃、レジ袋が有料化になって、私ども家で商売をしています、ほぼほぼレジ袋に器を入れて返していただいていたのが、紙袋が変わってきました。そんな細かいところからですけど、レジ袋を有料化したことによって、どんなごみの変化があるのかも、やっぱり市民に対して調べた結果を報告すべきだと。出したら駄目なごみはこうなって、減らしていけますよというものを作っていただきたいと考えております。

3つ目は、市が再生資源ごみを集められていることに対して、実は赤字と大分前にお聞きしたんですが、市民サービスの一環として赤字であっても、それはすべきことという判断でされていると思います。自治会としましても、たまたま今日は西山町が古紙回収の日だったんですが、後で出されると、誰が取りに行くねんみたいな状態になりまして、だから、自治会で単独でも、やっぱり限界があります。

だから、もう少し自治会の現状みたいなものを、自治会連合会等々を通して聞いていただいて、実際、そのごみステーションの場所もそうですけども、もう少しそういうことを調べられたほうがいいと思います。

自治会としては、うちの町で年間17万円ぐらい頂いています。先ほどの考え方で言

うと、1軒当たり80キロぐらいを出しているわけです。それが多いのか少ないのかよりも協力者を増やしていく、それが自治会の仕事でしたいんですが、市がやめられると増えるかな。ただ増えると、自治会の処理能力では限界があるかな。その辺の現状を皆さんというか、自治会連合会がありますので、通して調べていただくのも1つの手だと思います。

それと、マンションのごみもよく自治会としては問題になるんですが、この頃、転入届を出さずにワンルームに住まれていて、だから芦屋市のごみのことが分かってない。分かる機会がないんです、冊子をもらう機会もないので。先ほどおっしゃったようにスマホであったり、どこにいても個人が見たら分かるようなシステムは作っていくべきというか、充実させていくべきだと考えております。

以上です。

(井上会長)

今度、菅野さんどうぞ。

(菅野委員)

いろいろな観点の課題があるかと思いますが、私からはごみの量を減らす、リサイクル率を上げる方向の観点について、お話をさせていただけたらと思います。

まず、こういった議論を進めていくために、ごみの中身がどんな状態であるか、要はごみの組成調査をしていただいて、市民にもごみの中身がどんな状態になっているかを見ていただいた上で、議論をしていくべきではないかなと考えています。

中身が見えると、もっとこれを資源化に回せる。これだけ資源化に回ればリサイクル率はこれだけ増えるとか、このごみを出さないようにすれば、ごみの全体量がこう減る。

芦屋市さんにお伺いしましたら、ごみの組成調査はされていたのですが、乾燥重量でデータを出されていますので、そのままの状態の湿重量でのものにも戻せるのではないかとはいえますけど、出た状態でどんなものがどれだけの比率で、リサイクル可能なもの、そうでないものという区分を、まず実態として市民に見ていただくべきではないかと考えております。

その上で、3つぐらいポイントがあると思います。1つは食品ロスの問題、次にプラごみの問題、これも分別の区分や、今、議論されております広域化の問題もありますので、そういったことも踏まえて検討する必要があるかと思えます。一番、重量で大きなインパクトがあるのが紙ごみです。事業系、家庭系共々紙ごみ、資源になるような紙ごみが捨てられているのが実態かと思えます。

西宮市さんのホームページを見させていただきますと、データは29年の調査と書いてありましたが、生活系ごみ、燃やすごみの組成の中で、紙ごみは32%、約3割ある。その中のリサイクルできないものが約半分。段ボールや新聞、あと雑紙等でリサイクルできるものが約半分ですので、ごみの中にもざっと十数%、十五、六%リサイクルできる紙ごみがある。これが全てリサイクルに回れば、それだけごみも減ることになりますので、調査費用等もかかりますが、また、アンケート調査に間に合うかは分かりませんが、今後の議論を深めていくためにも、ある程度詳しいごみの組成調査や、既存のデータから割り戻すなど、そのようなデータを提示していただいて、議論を進

めていくべきではないかと考えております。以上です。

(井上会長)

コープの藤井様、どうぞ。

(藤井委員)

資料は持ってきてないですけども、考えてきたこととしまして、浅田委員さんの資料の中に私が考えてきたこと全部含まれているという形です。こういう企業と行政のタイアップをすることが必要であって、私もペットボトルの圧縮機も調べたんですが、それを芦屋市のマークをつけてコープとか企業とか店頭に置くことによって、芦屋市が回収してくれているんだなという意識づけがすごくできるのではないかなと思います。行政と企業と一緒にやっているとところをPRするのは、すごく重要だなと考えています。

先ほどの山口委員の御発言の中にもあったんですが、スマホの活用という形で、例えば、こういうごみを出したいというごみをタップすると、スマホでコープの浜芦屋で回収しているよとか、ダイエーさんで回収しているよとか、例えば、呉川町で押したときに、どこどこで回収しているよと全部、瞬時に分かると、若い方でもごみ出ししやすいなと思いますので、そういう情報網は、スマホの活用は今後考えていくべきだと思います。

もう一つが、芦屋市指定のごみ袋を導入するのは、物すごく市民の意識がリサイクルに関して高まると思うんです。燃えるごみは本当にごみだと思いますけど、プラスチックだよ、かんかんだよ、雑紙だよという形でその袋があれば、それは全てリサイクルに回っているんだよという意識づけがここでできると思うので、導入するとき、なぜこの袋に変えることにしたんだよというところに関しては、これは全てリサイクルに回すために指定のごみ袋に変えたんだよという形で持っていくと、すごく意識も高まって、私たち、毎日リサイクルに参加できているんだなというところになるので、今まで以上に回収率も上がるし、それが先ほどの家庭内で考えようというところにつながっていくと思うので、この指定のごみ袋を導入するときが、1番の最大の意識改革のチャンスではないかなと考えております。

以上です。

(井上会長)

桑田委員、お願いします。

(桑田委員)

私は、芦屋市内の商工会という商売人の団体から来ていますので、基本にごみを減らすと言われても、何かものを買えばごみは出てきますので、そっちを抑制するのは現実的ではないと考えておまして、今、藤井委員もおっしゃいましたけど、リサイクルを進めていく方針で市として活動を続けていっていただいて、その一助となるように我々、商売人であったりとか、コープさんとかダイエーさんのような大きなところだけではなく、町の小さなお店も巻き込んで、行政側も巻き込んで、特にリサイクルにできずに、かつ一般ごみに出してほしくないごみ。水銀のものや、ボタン電池、

蛍光灯、多分、それ以外に缶でも、例えば、お店の横に自動販売機が置いてあったりしますので、その辺りの回収で、もし缶が勝手に出せなかったりとか、外に行ってしまうと持ち帰るときに、うちの店の横だったら捨ててもいいですよ、缶だけだったらいいですよ。そのかわり、中に吸い殻とかごみ入れんとしてくださいいねとか、そういう掲示を、例えば芦屋市内で統一して何か看板みたいなもの、ごみの分別の意識づけをするような情報が掲示できれば、多分、自治会さんも協力してくれると思うし、各地域の商店街とかも取り組みやすいと思います。

各自でやってくれと言われると、なかなかデザインもバラバラになって、やっぱり町並みも汚くなりますので、行政として方向づけを1つ提案していただいて、それに地域のもので賛同する。そういうことをした上で、意識が高まれば、先ほど藤井委員がおっしゃるように、ごみ袋ですね、指定のごみ袋に行けば。

多分、今のまま指定ごみ袋を導入しても、そこまで意識はぼんと高くなるかという、若干疑問で、今、これだけ芦屋市としてごみが増えて困っている現状で、先ほど、樋口委員もおっしゃいましたけど、芦屋市のごみのこと分かってない、意識がそこまで低い人に、じゃあ急にごみ袋を買って、この袋を使ってねと言われると、多分、期待値以上の反応はないと思うので。まずその前に、菅野委員おっしゃるように意識調査をしっかりと、行政で方向づけをしたものを地域と連携して提示するというステップを踏んでいけば、多少、時間はかかると思いますけど、正確に、個別にごみの処理が、リサイクルが増えれば、総じて、減量につながるのではないかなと考えております。

ほとんど、浅田委員始め皆さんから出た意見が多いので、私からは以上です。

(井上会長)

千田副会長、何かございますか。

(千田委員)

引っ越しが多かったという立場から言わせてもらおうと、転入届のときに普通は配ったりしているんですけど、例えば、年末年始でごみが一番出る頃に、全戸配布でごみの分別をお配りする。今、住んでいる地域は年末年始に必ずごみが止まる時期があるので、それと大掃除との時期なので、毎年、分別を改めて配ってくれるんです。もう一回それで勉強し直しているところがあります。

ごみ袋導入をもし考えているのであれば、そのごみ袋にきちっと、京都だったら、これは何用のごみ袋、これは何のごみ袋と分けてあって、そのごみ袋に分別のことを説明がついている自治体も多分あると思います。

引っ越してきた人にとっては、町名で集めるところを書かれても、町名自体が把握できていないので、最近はやっているマップ上に落とし込む。それがスマホで見られるとか、ホームページに載せるとか。何々小学校ですよと言われても、その小学校がどこにあるか分からない。引っ越してきた直後の人とかは分からないので、できれば地図上で表示すると分かりやすいかなと、G P I か G P S か何かあの辺使ってる。

その辺は小学校とか中学校とか、小学校に協力していただいて、防災マップを作るみたいに、ごみの捨てるマップを作ってもらって、子供たちに環境教育プラス、おうちに持って帰りますから、それを御家庭に知らせていく。おじいちゃん、おばあちゃん

んとか、敬老会とかその辺にもまた配っていくとか、地域の公民館にそれを置かせてもらうとか、何か子供たちの力を使いながら、市民全体にお知らせするのはありかなと思います。以上です。

(井上会長)

皆様、どうもありがとうございました。一通り御意見を頂いたということでございます。

各委員の意見、解決方法で、ほかの委員の皆さんから質問あるいは意見等がございますかね。

(秋山委員)

今、いろんな貴重な御意見を聞かせていただきましたけれども、市から頂いた資料の11ページが一番下の段、今、袋のことがいろいろ言われています。つまり、大勢のところの行政がこういうごみ袋を取り扱っているのに、何で芦屋市はこれに参画というか乗らんのか、その理由を教えてください。

(井上会長)

それは、また後ほど御説明いただくことになっております。

ほかに何かありますか。

私がちょっと気になったのは、浅田委員が、収集運搬の課題で、10ページで、収集作業員の労災発生と書いてございました。ガラスの破片、注射針等でけがをする事例が発生している。

私、医療系ごみを調査したことあるんです。医療系のごみは医療のごみの専門業者があつて、全く手を触れないで。要するに、医院等はプラスチックの容器に放り込んで、その専門の収集の方が、医療ごみ専門の方が来られて、全く手を触れないで普通やるのが一般的ですけど、この事例は芦屋市の事例ですか。

(浅田委員)

芦屋市でも発生したとは聞いておりますし、私どもも一応、プラスチックの手選別でこういうことが起こっている。これが何で起こるかといいますと、病院から出るやつは管理されているんです。在宅医療、そのものが入っていく。在宅医療で使っているやつを回収する日あるけれども、回収が来る前にごみ箱に捨ててしまう人がいる。そういったことで、こういうことが起こっている。

(井上会長)

在宅医療の話。

(浅田委員)

そうです。そのものがプラスチックと違って分別プラの中に入ってくる。ついでに言いますと、マスクも最近、分別のプラに入ってきて問題になっているとは聞いておりますけど、そういった在宅系のものです。病院はちゃんとしております。

(井上会長)

了解いたしました。

ほか、何か御質問等ございませんかね。

芦屋市の皆さん、各委員の意見について、何か質問、御意見等ございますか。

(事務局 永田)

各委員から出された意見も含めて、芦屋市からの案として、ごみの課題の解決方法について、この後、説明させていただければと思います。

(井上会長)

そうですか。そしたら、事務局から説明をお願いできますか。秋山委員のことと関連するんですよね。

(事務局 永田)

芦屋市のごみの課題と解決方法で、事務局より説明させていただきたいと思います。

各委員からおっしゃっていただいた意見は本当にそのとおりだと思います。私は、この環境施設課に配属されて2年目になります。1年ちょっと当課でやっていますが、当然、市民の方からの電話の問い合わせとか、いろいろご意見とかを聞いていますが、その中で分別が難しい、そういった意見はほとんどないです。もちろん、このゴミは捨てるのかという内容の質問は、当然聞かれるのですが、なぜ分別が難しいという意見がないかと考えてみたとき、芦屋市は分別してなかったとしても、ごみが収集されるのです。なぜなら、黒いゴミ袋の中なので、中身が分からないからです。

先ほど山口委員さんがおっしゃっていただいた考えることが大事、自分として考えていけないといけないというのは、本当におっしゃるとおりですけれども、考えなくてもごみを捨てることができちゃっているのです、今。

浅田委員さんも、市民参画のことをすごく触れていただいていたいました。実際、考えなくても捨てられてしまうので、結果として、ゴミステーションを管理されている方に迷惑をかけている方や、ルールを守らない方がいます。ただ、そこで何でそうやっていくかと考えたときに、やはり考える機会を奪ってしまっている。そういったところが現実あります。

ごみの減量が目標値を達成できたところは、前回お話しさせていただきました。その中で何が大きかったのかというときに、やはり水銀のことがあって、市民の方にこちらからごみの減量をお願いして、それによって減量できたのではないかと考えています。やはり、一人一人が意識を持っていただくことがすごく大きかったです。その反面、あれから1年たっても、現状としてこういったところがありますという説明と、その課題解決の方法を説明させていただければと思います。

先ほど触れたとおり、第1回目の振り返りとしましては、焼却炉が水銀で停止して、市民の方、事業者の方に燃やすごみの抑制のお願いをさせていただいて、その結果、燃やすごみの総量の目標値は達成できたのですが、パッカー車の中、水銀のごみが入っていないか調査するに当たり、やはり改めて分別の不徹底が鮮明になったのが前回お話しさせていただいたところです。

これは今年の9月です。あれから1年たった現状です。これは家庭系ごみの中の分別の状態です。黒いごみ袋の中を開きました。実際に新聞、雑誌、紙とかが入っています。ここは市の啓発も少なく、燃やすごみと認識している人もいないかというところもあるのですが、ペットボトル、缶、瓶とか不燃物も含まれています。あと、土、電池。だから、例えば電池自体を燃やすごみで捨ててしまっている方もいらっしゃるのが現状です。

ですから、左、一番上の画像を実際こうやってみると黒いごみ袋が大半です。芦屋市はごみ袋の指定がありませんので、大半が黒とか水色とかのごみ袋を使っているのが現状です。そういった中には、やはり中がぐちゃぐちゃになっていて、ペットボトルが入っていたり、缶が入っていたり、そういったものをまとめたものが先ほどのものになります。

どうやって課題を解決していくのか、それは各委員さんが今回もおっしゃっていただきましたし、前回のときも話が出たのですが、一人一人がごみに対して、自分自身の問題として自覚を持っていただくのが一番です。何らかの意識を持っていただきたい。確かに、啓発が悪く、スマホとかで調べにくいのもあります。そういったものを当然、並行してやっていく必要があるのですが、スマホで調べてくださる方がいるだけ、やっぱりいいなと思います。今は調べなくても捨てられてしまうので、結局、捨てられてしまっています。

そういう意味で、どうやったら一人一人に意識を持ってもらえるかを考えたときに、やはりその効果として一番大きいのは、指定ごみ袋ではないかと考えています。指定ごみ袋は、唐突に出てきた議題ではなくて、今までも議会の中でも意見がありましたし、実際、前回の計画の中でも有料化の検討で、そのときは減量を中心の話だったんですが、指定ごみ袋を入れたほうがいいのではないかと意見も中で議論いただいていますので、だから、今まで全く触れてなかったわけではないです。

指定ごみ袋の導入の目的としましては、やはり分別の意識、減量の意識、マナー意識、意識の向上。山口さんのお言葉をお借りすると、考えることです。スマートな生き方、考えてほしいのです。だから、指定ごみ袋を導入することで、ふだんから意識せざるを得ない環境を作りたいと考えています。ふだんから意識せざるを得ないとはどういうことかという、今度は分別していないごみが目に見えて分かるようになりますので、市としてはそのごみを置いていくことができます。当然、そのごみを捨てたい方からすれば、そこに不便が生じるのですが、不便が生じるからこそ、考えていただける機会になるのではないかと考えております。

また、分別することで、リサイクル、意識が進んで、燃やすごみの減量、燃やさないごみが増加する形で、ですから燃やすごみが減って、リサイクルできるごみが増えますので、総量自体は変わらなくても、やはり資源化することで、地球環境のことも考える形になります。ですから、何か商品を買わないように勧めるとかそういうのではなくて、リサイクルの意識を高めていきたいと思っています。

指定ごみ袋制って、結局何なのという話ですけども、今まで何でもよかったごみ袋が指定のものになるというものです。

指定ごみ袋の一般的な効果ですが、京都市が既に導入して、指定ごみ袋の導入前と導入後で2回調査を行っております。例えば、左端のきちんと分別してごみを出す人が増えたというのが56.8%になっていますけど、前回の調査と比べてはプラス8.9%

ということは、前回は47.9%と、前回の分を自分で計算しないと出せない形ですけど、やはり、比較的评价が高かったのは、やっぱり分別して出す人が増えた。あとは、近所のごみ集積所がきれいになった。樋口委員も、やはり市民の方が住民票なく実際住んでいる方もおる。そういった方は、市から当然、ガイドブックが、住んでいることが分からないと行かなかったりするので、そういったときもやはりごみステーションが透明で分かるものであれば、誰が捨てたら分かるようになってきますし、そこに抑止効果が一定、働きますので、特に京都市などは学生の方がすごく多い町になりますので、そういったところでも、すごくマナーとしての効果があった。

指定ごみ袋ですけども、ここがよく誤解を招くところですけども、大きく分けて3種類あります。

色指定、要は透明や半透明ならどんな袋でもいいよという色指定です。

2つ目、〇〇市指定ごみ袋。神戸市がやっているように、このごみ袋を買ってくださいと指定しているものです。

3つ目、ここが料金上乘せ指定ごみ袋といいまして、要は、指定ごみ袋の普通はごみ袋代以外に、1枚につき50円とか100円とか市で処理料金を設定しているものです。これが世の中で言う有料化と言われるものです。

だから指定ごみ袋、真ん中の何々市、神戸市指定ごみ袋を有料化ではないかって、ふだんごみ袋を買わない人がおっしゃられたりするのですが、実際、何らかの袋は皆さん使われたりしていますので、あくまでそれが指定になるだけで、実際、有料化と言われるものは、処理料金を上乘せしたものです。

それぞれメリット、デメリットいろいろあるのですが、当然、色さえ指定していれば、その辺の袋で捨てられますので市民負担が少なかったり、あとは、料金上乘せの指定ごみ袋であれば、その収入をごみ関連費用に回すことができます。

前年度の審議会で山口委員が御紹介いただいた金沢市の紙ごみを捨てる紙ごみ用の袋とか、ああいったものの料金に回したり、今回、浅田委員が御紹介していただいた、例えば、ペットボトルを潰せるごみの圧縮機をその予算で買って、各スーパーマーケットさんに置かせていただいたり、そういった有料化のお金を、さらにごみ処理政策に回すことができるのが有料化のメリットです。また、ごみ量に袋代が比例するので、やはりもったいないと余計考えざるを得なくなるんです。だから、ごみ減量効果が大きい。あとは、ごみの少ない人が、費用が少なくなるので、費用負担の公平感がある。

ただ、やはり、市民、事業者の方からすれば負担が大きいです。特に、〇〇市指定ごみ袋や料金上乘せ指定ごみ袋はごみ袋が指定になりますので、当然、市場価格でごみ袋代が上がると、当然、その料金は上がってきます。だから、それぞれメリット、デメリットがあるものになります。

兵庫県下は、どうなんだとなりますと、芦屋市以外は導入しています。芦屋市以外はというのは、西宮市はまだ入っていないですけども、先日、議会で説明されまして、導入に向けて、今、市民の方のアンケートを取っている状態です。西宮市は、真ん中の〇〇市指定ごみ袋になる予定で、今、市民の方、事業者の方の意見を聴取しているところになります。

ごみ袋ですね、前にしか資料がないものになります。先ほど、潮芦屋で、ごみ袋売っているところで写真撮ったんですが、黒いごみ袋が98円。右上見ると、透明のごみ

袋が98円となっていますけど、色指定になると、こういうふうに透明のごみ袋を買ってもらう形になります。今は何でもいいです、透明でもいいし、黒いごみ袋でもいいしという形になります。

次、神戸市の指定ごみ袋です。〇〇市指定ごみ袋となると、神戸市指定という形です。こういったものを買ってもらう形になります。ですから、色が何でもよかった先ほどと違って、ごみ袋自体がこういう形で指定されるものになります。

ここで料金を見ていただきたいんですけども、神戸市の燃えるごみ45リットル10枚入りが88円。左下、黒いごみ袋45リットル10枚入りが98円、右上の透明のごみ袋10枚入りが98円で、指定ごみ袋だから料金が高くなるわけではないです。ただ、あくまで神戸市の場合には人口が芦屋市と比較して多いですので、芦屋の人口規模で同じだけになるかというところ、そこは袋の製造業者さん、芦屋市内でごみ袋を売っていただいている小売店さんのそれぞれの価格が乗っていきますので、当然、今はジュースもお菓子もお店によって値段が違うように、値段は一律ではないですけども。

これが事業系、神戸市はお店用のごみ袋はまた別にしてあります。事業系ごみ袋、真ん中の298円の左に570円という札が見えますでしょうか。事業系のごみ袋で、神戸市は事業系、要はお店の方が捨てるごみ袋には料金を上乗せしています。だから、市民の方が買うと普通のごみ袋の値段、お店の方が捨てるごみ袋は料金も入っている。西宮市は、お店の方が使うごみ袋も料金の乗せはしない。だから、その各市によって考え方はまちまちです。

ですから、芦屋市は小規模な小売店が多い中で、もし事業系に料金を上乗せしたら、やはりそういったところに負担になるのではないかと、そこまでごみが出ないのではないかと、そういったところも含めて、その中で議論をしていただく必要、考えていく必要があるんです。

どちらにしろこういった形で、まず、指定ごみ袋イコール値段が高くなるわけではないのと、いろんなタイプのごみ袋。神戸市はいろいろ種類があるんですが、プラスチックならこの袋とか分かれています。指定ごみ袋、家庭系ごみ袋、事業系ごみ袋で、例えば、神戸市の家庭系ごみ袋は何々市指定、事業系ごみ袋は料金上乗せと組み合わせは市によってバラバラです。

これは長野市の例です。長野市は可燃ごみと不燃ごみは料金を上乗せしているんですけども、プラスチック製の容器包装は料金を上乗せしていません。

神戸市は、家庭系は料金上乗せしていないですけども、事業系は料金上乗せしています。

これは、埼玉県北本市です。お店で配ってもらう、要はお店で商品を買われたときの袋を市の指定ごみ袋にできてしまっています。だから、商工会さんのお店で僕がものを買ったときに、もらうレジ袋が指定ごみ袋になっているので、そのままその袋で捨てることができます。そうすると、レジ袋自体の無駄もなくなるし、指定ごみ袋を使ってもらえますし、こういった形で地元と一緒に連携してやっている自治体さんもあります。

ここまで話してきたのは、本当に目的としては1つで、やはり市民の方に意識を持っていただきたい。だから、浅田さんの言われる「市民参画」、山口さんの言われる「考える」ということですね。各委員さんが言われることも含めて、やはりどうやったら意識を持ってもらえるかです。

そのために今、市として考えている方法ですけれども、12月1日の広報でごみの特集ページを作ります。その中で指定ごみ袋の話をしたと思っています。その上で2月にアンケート、市民の方、事業者の方からアンケートを一斉に取りたいと思っています。その結果を全て集めまして、この審議会の中で議論いただけたらと思います。

なぜこういった形でやっていくか、西宮市さんもこういった形ではやっていないです。実際、指定ごみ袋を入れる、ほぼほぼ案が決まった段階で提示しています。ただ、芦屋市はこういった形で、先に導入を検討しますという段階から外に出します。それはやはり啓発です、考えてほしいと思っています。

こういったことが広報に掲載されることで、指定ごみ袋は嫌だなとか、そうやってごみのことを考えるきっかけになってほしいと考えています。だから、あえてこういった形にしているのは、1人でも多くの方にごみのことを意識していただきたい、市民参画していただきたいと思っているからです。

また、やはり芦屋市はいろんな商店があつたりだとか、小規模な商店があつたりとか、やはり神戸や西宮と比べて芦屋市の独自性があります。だから、一般的な議論だけではなくて、実態を踏まえた上で、指定ごみ袋も入れるべきなのか、入れないべきなのか。入れるとしたら、どんなごみ袋が一番市民の方にいいのか。

だから、藤井委員も指定ごみ袋のことをおっしゃっていただきましたが、実際にいろんな種類があります。考えることとしては導入の是非だけではなくて、もし入れるとしたら指定ごみ袋の種類は、透明のごみ袋で十分じゃないのか、いやいや何々市指定ごみ袋とすることで意識持ってもらうんじゃないかとか、料金上乘せにしようじゃないかとか、指定ごみ袋も家庭系だけでいいのではないか、いやいや事業系も。指定ごみ袋の対象は燃やすごみだけなのか、燃やさないごみだけなのか、指定ごみ袋の数は1種類なのか、神戸市みたいに何種類も用意するのか、この中で議論していただきたいことはたくさんあります。

そうすることで市民の方にも意識を持っていただきたいし、ただ、芦屋市はやはり人口が少ない、またお店も神戸や西宮市とは違う。その中で同じようにやってしまうと、市民負担がすごく上がってしまうし、神戸市でさえ不燃ごみやプラスチックのごみ袋の値段は、燃やすごみのごみ袋よりは当然高いです。

となると、芦屋市の人口規模でそれをやってしまうと、燃やすごみのごみ袋以外のところは、当然、すごく高いごみ袋になってしまったりします。また、芦屋市はパイプラインを守っていくと条例でも決めているところがあります。だから、浅田委員の資料にありますとおり、その公平感をどう持っていくのだということもあります。だから普通の指定ごみ袋であれば、その料金の話は出てこないですけども、本当に有料化まで踏み込むのであれば、そこはどうするのって話は絶対この中で議論をしていただく必要があるものになってきます。

ですから、意識調査をしたいと思っています。市民の方、事業者向けの方に意識調査をしたいと思っています。その中で、今回、各委員からおっしゃっていただいたような、やはり啓発が足りているかとか、こういった啓発のものが欲しいのだとか、あとはリサイクルこういうのしているよとか、そういったものもアンケートの中で絡めて、いろいろ意識を調査して、それを指定ごみ袋の導入の検討の材料だけではなくて、計画の検討材料にもしていただけたらなと思っています。

目的は指定ごみ袋の導入の是非を含めるための調査ですけど、それにとどまらず利

用したいと思っています。手法はランダムに抽出して、世帯に文書送付を考えているのですが、今はウェブでも実施できるような形でできないかと。ただ、ウェブの場合は一人が複数の意見を入れられてしまうので、それがいいのかどうかというのがあります。多く意見は欲しいですけども、なかなかウェブの難しさもあります。

期間については、一応、12月1日の広報で意識調査をすることは告知します。第一段階として、市民の方に、そんなの入るのって形で考えていただきたいからです。実施期間は、それを受けた後の2月に1か月実施しまして、予定ですけども、年度内には意見は集約したいと考えています。

意識調査の内容は、この審議会とか、この後、お話しさせていただいている分科会とか、そういった中で議論していただきたいと思いますけど、やはり意識調査をすること自体が、考えてもらうこと自体が啓発とつながる形で進めていきたいと思っています。

今回この審議会の大きな役割として、計画の議論をしていただきたいのですけれども、この計画を作るに当たっても、やはり指定ごみ袋は大きく影響してきます。指定ごみ袋がそれだけ大きな影響を受けますので、事前の検討が、必要になります。年度内にアンケート調査をさせていただいて、指定ごみ袋の検討を進めていただけたらと思います。

何度も繰り返しになるのですが、目的としては、当然、減量とかもあるのですが、やはり意識を持ってほしい。その意識は、減量、分別、マナー、そういったところに意識を持っていただくことで、いろいろな課題の解決の一助になる。もちろんこれだけで、一発に解決できるわけではないですけども、指定ごみ袋を入れることが大きなきっかけとなりますし、水銀の問題があったからこそ、一番いい機会ではないかとはい考えております。

以上で、事務局の説明を終わらせていただきます。

(井上会長)

今の事務局の永田さんの御説明に対しまして、何か質問、コメントあったらお願いします。

(秋山委員)

今、詳しく説明していただきまして、よう分かりましたけど、今、芦屋市のごみを取り扱う実態は、若い人はほとんど関心ないです。現実、一戸を構えるとか、所帯を持っている人は高齢化の一人住まいが多いでしょう。そういう人は難しいことを嫌いますし、周辺の元気な人に助けてくれって言われるでしょう。そういう実態があるので、意図されていることが必ずしもということを思いますけど、どうですかその辺は、感触は。うちら一人住まいで高齢者がようけおられるから、そんな難しいこと言うても相手にされへんですわ。

(井上会長)

永田さん。

(事務局 永田)

おっしゃられるとおり、高齢の方と色々な問題があるのですが、ごみについては、私、税金とか福祉とかいろいろ仕事をしていたのですが、ごみほど全世代に影響する問題はないと思っています。税金は、当然、税金かかる方が相手になってきますし、福祉は高齢の方を私は相手にしています。どうしても高齢の方でもごみが出てくる方こそ、やっぱり意識調査をさせていただきたいと思っていますし、逆に言うと、調査するしない以前に、全世代に意識を持っていただく必要があると思っています。

また、意識調査の中の、この後、分科会の話でも触れさせていただくのですが、ちょっと工夫として、やはり意見が多いのは、自分はちゃんとやっているけれども、周りができてない。周りがひどいという形の意見がすごく市役所にも多いです。だから自分自身がどうかだけでなく、周りがどうかも聞いていけたら。その中で、意見が言えない人の意見も、そういった方の意見を声として拾うことで、少なくともいろいろな方の意見を拾って、この中の審議会で審議していただけたらと思っています。

(井上会長)

ほか何か御質問，どうぞ。

(樋口委員)

アンケートの項目はでき上がっているんですか。

(事務局 永田)

いえ、まだできあがってなくて、この後、その他でそこもお話しさせていただくのですが、アンケートの項目も私たちだけで作るのではなくて、審議会の先生、委員の方々の意見も反映したものを作りたいと思っています。この後、分科会でお話しさせていただけたらと思います。

(井上会長)

そういたしますと、今、永田さんがおっしゃいました、分科会についての御説明に移っていただけますか。

(事務局 永田)

お手元にこの芦屋市廃棄物減量等推進審議会分科会設置要綱(案)という一枚物です。

これは、以前、山口委員が分科会として作ることができないかということで、市の部署と相談させていただいて、分科会の設置要綱の案として作ってきたものになります。内容については、簡単に説明させていただきます。

分科会という形で、ここの審議会に属する形で会を作ります。目的としては、この中で議論できないというか、議論するには細かすぎる内容、例えば、アンケートの項目をどうするかとか、そういったところを分科会で説明させていただきたいと思っています。

あくまで、最終決定はこの審議会です。審議会は市長から前回委嘱させていただいたのですが、市の諮問機関になりますので、審議会での最終決定になるんですけど

も、アンケートの項目どうするのかとか、例えば、この計画をいざ作るときに、ちょっと細かい数値の設定をどうするのかとか、そういった細かいところについては、この中の分科会という形で、要はこのメンバーで二、三人とか、それは四、五人とか、そういった形で集まっていたら、その中で議論できたらなと考えています。

例えば、事業系ごみのアンケートをどうするのかとかについては、私より桑田さんにお話しさせていただいたほうが、やっぱりこう聞かないと実態は分からないよというところがあると思うのです。ですから、事業系については、例えば、藤井さん、桑田さん、あとお店されている樋口さんに参加していただいて、こう聞くといいよというところとか、例えば、市民向けのアンケートであれば、浅田さん、秋山さん、山口さん、樋口さんとか、自治会されている方とか、ふだんから活動されている方に、こういう項目も入れたほうがいいのか、こういったところも聞いたほうがいいのか、そういったところで、細かいところを分科会形式でできて、最終決定はこの審議会でできたらと思います。

あくまで、ここが判断する形になります。審議会の中で、こういった内容は分科会で決めたほうがいいのかというところを審議会で決めていただく。例えば、この内容であれば全員で話し合ったほうがいいのかというところは、それも審議会で、分科会でせずに、全員が集まったほうがいいのかと話し合ってください。

今回考えているのは、市民に意識調査をしたいと考えているのです樋口さんが先ほど意見をおっしゃっていただいたとおり、例えば、自治会の立場からこういったことを入れたほうがすごく実態が分かるよとか、山口委員もおっしゃっていただいた、例えば、啓発、若い子だったらスマホしか見ないよということであれば、例えば、こういったアンケートの選択肢をすると、いろんな方向けにもなるのではないとか。繰り返しになりますけど、桑田さんに、こういうふうに聞いていただきたいとか。

あと、アンケートも含めて、前回、桑田さんから意見を頂いた、例えば、商工会の中でこういったものは分別して回収できるよというお店も、もし教えてもらえるのであれば、こちらも把握して、それを今後マップなり、ホームページなり反映させていただけたらと思います。お店とかともこういったものを通じて連携していけたらと思います。

そういった細かいものを作るために、分科会も御提案いただきましたので、設置してはいかがかと思っているのですけども、また、ここの審議会で設置かどうか、議論をよろしく願いいたします。

(井上会長)

今の永田さんの分科会の設置についてのお話に対しまして、皆さん御意見、御質問等ありますでしょうか。どうぞ、秋山さん。

(秋山委員)

確かに、分科会という組織はあるのですけど、この審議会が、メンバーが10人以下でしょう。10人以下でなると、この中から特定の人是非常に難しいと思います。意見が偏ると後々非常に大変やし、問題が一般的ではないので、非常に専門化した面もあるので、そういう見識というか、集めてというか、この審議회를離れて別

に作るのは、私はいい方法であるとは思えません。

この委員会の回数が多いから大変とか、あるいはここで検討するのが非常に困難という特別な事情があるんならよろしいけど、少ないこの委員の中から専門の委員を抽出するのもいかがかと思います。

(井上会長)

ほか、何かございますかね、御意見、御質問等。

山口さん。

(山口委員)

山口と申します。

基本的な考え方は、この会をどうしたらもっとよく活性化できるのかという観点なんです。その観点で考えると、この場で細かいことを根掘り葉掘り納得するまで議論できるかという、できないと思うんです。ですから、当然、この会が最終的な決定ですから、例えば、分科会を設けたとしても、そこが最終決定するわけではないわけです。そこで出た意見はきちっと説明して、ここでこういうと。しかも、分科会には当然、市の方も入ってくるわけですから、そこで恐らく調整とかいろんな形も入ると思います。

ですから、このメンバーで、今までだったら年2回しかないわけです。何ができるんだらうと、年2回で。その中に市民の意見をどうやって入れていくのかというのは、やっぱりそれなりの議論を進めて、みんなの知恵を合わせて作らないと駄目だと。そういう視点から分科会を作っていこうと思います。

ただ、僕のほうでもう一つ提案は、例えば分科会をぼんと作るのではなくて、審議会の例えば、何か要請とかそういうもので作るのか、それとも最初から分科会のメンバーを決めるのか、恐らく、テーマによっていろんな人選があると思いますので、その辺はそれぞれの専門的知識の方もおられますから、そのテーマによって自由にそういう分科会を作って、そこでいろんな意見を戦わせて、審議会に出していく。審議会で、みんなでそれを検討して、最終的に決定していく。そういうことで、分科会をぜひ僕はもっと成果を出すために、市民の意見を作るためには必要だと思います。

(井上会長)

私からお聞きしたいんですけど、その分科会は、いわゆる今は我々謝金を頂いています、ここの審議会の。分科会の場合はそういう謝金が出るんですか、ボランティアベースですか。

(事務局 永田)

その辺りの説明も足りなくて申し訳ございません。分科会も報酬を同じようにお支払いたします。また、テーマごとに、要は分科会をするかどうかは審議会の中で、これは細かい内容だから分科会でしょうということころは、この審議会の中で決めていく形になります。だから、テーマも1つかもしいないし、2つかもしいないし、そこはあくまで審議会がベースです。

そのメンバーについても、例えば、事業系であれば、私は桑田さんや藤井さんと言

い方をしたのですが、決して事業系班を作るという意味ではなくて、こういうテーマの場合は、それこそ自由参加ですので、私は別にいいわという形でも全然問題はない会です。

だから、そこについて各委員の方をこの中で班分けするとか、決してそういうのではなくて、やはり山口委員がおっしゃっていただいた、やはり審議会だけでは議論ができない部分、細かいところに話が入っていけない部分がどうしても出てきたりします。特に事業系については、私たちが分からないところも多々ありますので、そういったところを時間かけて話し合っていくには、やはり会を細かくして、そのテーマによってお話しさせていただいて、それをまたこの場で諮らせていただく形になります。

例えば、事業系ごみ袋を検討するときに、分科会の中で素案を作ったとしても、あくまで説明は審議会の中で再度説明がありますし、その中で各委員の御意見を頂く形になります。あくまで審議会がベースになること、自由参加であること、またそれについてこの委員として来ていただきますので、報酬とかそういったところにつきましても、この委員会と同じであること、そういったところで御了承いただけたらと思います。

(井上会長)

その分科会を幾つ作るかとか、どういう分科会を作るかという原案はお持ちでしょうか。

(事務局 永田)

それについては、今のところはアンケートの案については、それぞれ2つ、事業系と市民系でそれぞれ考えたらいいのではないかというところはあるのですが、それもこの委員の方からの発案で、こういったものは1回細かく検討したらいいのではないかという発案いただいて。だから私たちだけじゃなくて、この委員の方からの発言の中で、分科会として新しくテーマとして作ることもあります。

ただ、特に回数もテーマも何か決まっているものではないです。あくまで審議会だけで十分ではないかという意見になれば、分科会も開催もないものになりますので。あくまで強制する会でも何もなく、山口さんがおっしゃっていただいたように、もうちょっと細かいところを議論するための、少人数で1回議論しようじゃないかと。それを、また審議会の中かけようじゃないかというところになりますので、御理解いただけたらと思います。

(井上会長)

樋口さん。

(樋口委員)

市民の意識を上げていくということで、今日このメンバーを見ると、商工会から来ていますし、僕は環境衛生として来ています。そういうバックを皆持っているところがあるので、その中でこのテーマで考えてくださいと審議会から投げかけて、そこで出てきた意見といいますか、最初のたたき台は作っていただかないと、何も決まらないと思います。それを拾ってきて、この審議会で、事業系やったらこういう意見が

出ています、市から出たたたき台と要望、もうちょっとプラスしていかないかの違うかとか、これは要らないというのを、ちょっと話し合う期間を持ってもらったやつをここでやれば、余り9人ほどのメンバーで分科会というよりは、もうちょっと作る段階から市民の人に投げかけていけるのではないかと。

その中で、どうしてももう少し知恵を、細かく絞らないかんところは、それこそ分科会でもいいですけども。まずは背景を背負って出てきていますので、そこへ投げかけるようなことをしたほうがいいのではないかと思いますけど。

それにしてもちょっと期間が、2月にアンケートが、もう10月半ばですので、できるのかなと思って。年度内の事業というか、2年任期じゃないですか。来年の計画もあるのかもしれないですけども、もうちょっと時間があつたほうが、より広いアンケートを取れるのではないかと思いますけど。

(事務局 永田)

アンケートについて、私の説明が足りないことがあるのですけれども、アンケートは今回1回限り取るだけではなくて、当然、指定ごみ袋の案ができたらできたで、それを当然、取りたいと考えています。このメンバーの任期については、2年というのは、審議会も2年でやっていくのですが、当然、その中で計画を作って、計画ができたらできたで、またそれに対して市民の方に意見をもらう形になりますので、そのアンケートは、今回するアンケートは、あくまで、例えばお店の方であれば、どこにごみを捨てていますか、市民の方であれば、分からないときに何をしています、何を使っていますかとか、あくまで実態を知るためのアンケートになってきますので、だから素案が全くないわけではないです。

ただ、それは市が全部作って、そのアンケートを出すと、当然、それぞれの立場で、あるいはこういうところももうちょっと意見聞いたほうが分かったのではないかとか、お店の意見からしたら、こういうところも意見があつたほうが分かったのではないかとありますので、当然、そこはメールでやり取りさせていただくことは当然あるのですけども、やはり委員として委嘱させていただいて、来ていただいていますので、そこに報酬とか、それぞれのお仕事もありますので、そういったところ形として作っていこうかとなってきますので、あまり細かくしたいとか、この審議会を軽視しているわけでは決してないです。

アンケートについては、樋口さんがおっしゃるとおり、2月でできるのかというところがあるのですけども、あくまで今知りたいのは実態。例えば、指定ごみ袋について、導入について、指定ごみ袋には当然入れるべきだろうという方も、当然、電話なんかでもおっしゃられる方もいます。そういった実態を知った上で、ここで議論いただいて、またその辺を市民の方に投げかけてというのを繰り返していく形になります。

あまり一個一個に時間を取り過ぎてしまうと、いつまでもこの任期の中で決まらないものになってしまうので、そこが一定、こちらでも素案は作らせていただいて、丸々素案を作ってくださいというわけではなく、素案を作る段階から御相談させていただければ。その御相談について、それぞれの立場から来ていただいていますので、きちんとした会としてそこに参加していただければと思つての、この分科会になります。そこも含めて御意見を頂けたらと思つています。

(井上会長)

私からお聞きしたいんですけど、とりあえずアンケートが2月に実施されます。まず何をしなければ駄目かと言えば、アンケートの内容です。結局、今、来ていただいている皆さん、大きく分けたら自治会から来ていただいている皆さん及び商工会とかコープさん、お商売されている方の代表から来ていただいている。大きく分けたら2つぐらいになるんですか。

例えば、自治会から来ていただいている代表の皆さんやったら、その方で、今の分科会を作る。お商売されている皆さん、あるいはその代表の皆さんやったら、それでまた分科会を作る。そこで、とりあえずアンケートの内容を決めていくと、そんな感じですか。

(事務局 永田)

そうですね、そのような形のイメージです。それぞれでアンケートを決めていただいて、当然、アンケートの案ができましたら、各委員の方にはメールとか文書で投げさせていただきます、意見も集めていきます。だから、一個一個のアンケートを作るために、それぞれ毎回、審議会を開くのかということ、なかなか難しいとことがありますし、かといって事務局だけでアンケートを作ってしまうと、当然、こういったところも聞いたほうがいいのではないかという意見はあると思いますので。

だから、今、会長がおっしゃっていただいたとおりのところになりますし、何度も繰り返しになりますが、アンケートを決めるのは分科会で決めようというのも、この審議会の中での決定ですし、いや、そんなアンケートぐらい事務局で好きにしていよというのもこの審議会での決定ですし、いや、この審議会の中で、また全員で集まってやろうというのも審議会の決定になります。それは当然、審議会での決定になるんですけども、やはり細かい内容になってきて、アンケートの一項目一項目とかになってくると、当然、それは2時間の中で議論できないものになってきてしまいますので、そのために、1回事務局で素案は作るんですけども、事業系は事業系で、例えば、市民の分は市民の分で、別に両方参加いただいても全然いいですけども、そういった形で進められないかという形で分科会を提案させていただいています。

(井上会長)

秋山さん、どうぞ。

(秋山委員)

いろいろあるでしょうけども、本来、事務局に100%おんぶにだっこというのか、そういうことになっていますので、確かにアンケートは一から十までいろいろな意見もありましょうし、内容も検討すべきだと思いますけど、この審議会には事務局で作ってもろたアンケートの最終案を見せていただいたら、それでいいと私は思いますけど。それで審議会の委員に皆、を見せていただいたら、それが最終決定。そういうことはおかしいですか、いろんな手間かけんでも。そんなことにいろんな手間かける必要ないんじゃないですか。

(井上会長)

山口さん。

(山口委員)

何でこの分科会を提案したかという、根本は、当然、みんなの知恵を集めるんですけども、今までを考えてみてください。過去、年2回開いて、ほとんど市の意見ばかりです。僕らの意見が入りました？入ってないですよ。市が提案して、ああ、そうですかと。質問を幾つかして、そのままじゃないですか。それは市民が参画した知恵とは言えないです。

僕らが計画の段階からいろんな意見、アイデア、知恵を出して、そういう経験の方もおられますので、そして基本的な計画書を作っていくというスタンスに変えようということ。変えるためにはどうしたらいいか、年に2回では何もできないでしょう。ただ、市が出した提案を承認するだけ。それでは、芦屋市は駄目になりますよと。もっと知恵者がいっぱいいるんだから、それをいろんな形で入れていこう。年2回のこの会ではできないのが見えているじゃないですか。そこを変えていこうというのが分科会の1つです。

だからやってみて、こんな問題が分科会あるんだな、これはこうしたほうがいいなと当然、出てくると思いますので、とりあえずやってみて、悪かったら、そこでまたいろんな知恵を出し合っていくスタンスがしたいというのが私の基本的な意見です。

(井上会長)

どうぞ、桑田さん。

(桑田委員)

分科会に私は賛成ですけども、先ほども永田さんがおっしゃいましたけど、正直、事業系ごみのことは商売してないと分かりませんので、これを自治会の方に聞いて、どのアンケートがいいですかと聞かれても困ると思うんですね。

本当に話を蒸し返すようで申しわけないです、市の方には。3年ほど前に、芦屋市の屋外広告物条例がございました。新しく、看板の景観についての条例を作る案のときにも、ある種、何も情報が下りてこないままに、先ほど、山口委員がおっしゃったように、市がある程度骨子を決めて、審議会でいいよとなって、私ら現場の者が何ですそれというので、もめた経緯がありましたので。

私、今回の永田さんの発言すごくありがたいと思っています。事前に協議ができるということは、事前に自分の所属している団体に話が下りられます。それが目的のごみのことに対する意識づけと情報の周知につながりますので、分科会でやること自体は、質問の、例えば細かい内容であったりとか、しれてることかもしれませんけれど、今、芦屋市さんはそうやって市民団体とか自治会の市民の方とかと協力してごみのことを取り組んでいるよという位置づけになりますので、年に2回の会議に行ってきました、こんなふうに決まりましたとだけでは、私、何のためにここにいるのか分からないので。

同じことが、同様に自治会の方でも言えると思うんです。ただ、樋口委員は山手の自治会長もされておられるから、商売もされているので、どちらの意見も聞いたら答えられると思いますけど、多分、自分の自治会に持って帰らないといけない話、また

自治連で協議しないといけない話が多数出てくると思うので、それをこの9人で話を
しては、本当に年間2回ではちょっと難しいし。

また分科会で集まるのは、多分、皆様、お忙しいと思いますので、私はメールとか
で、ある程度、骨子を決めていただいたものをメールで、PDFで頂いて、それに対
して各自の意見を事務局に預けて、こんな意見出ていますけど、これはどうですかと
いうメールのやり取りが一番お金も発生しませんし、費用も発生しませんので、私は
そちらがすごくよいのかなと思っています。

(井上会長)

そういう御意見ですけど、ほかいかがですか。

(秋山委員)

何回も恐縮ですけど、問いかけるとか自治会がどうかやなしに、そのアンケート
は事務局の方が標準的と言ったらおかしいけど、一般的な内容でやられるわけですよ
ね。それについてはいろいろ申し上げることはないと思うんです。それはいろいろ考
えてやられるから。アンケートのテーマだけやから、そのアンケートの項目について、
あれやこれや言う必要はないと思うんです。そんなアンケート今まで聞いたことがな
いから。そやから、アンケートはやられる事務局が案を作られたら、それをそのまま
されたらいいわけですよ。その結果、実態というか、実行にならんわけですから。
そのアンケートを参考にしてするだけ過ぎんからね。そんなことにいろいろ意見を戦
わせるといふか、協議をする必要はないと思う。事務局を信用してやればよいと思
います。

(井上会長)

桑田さん。

(桑田委員)

事務局の永田さんが、商売やっている人の意見が聞きたいというお話ですので、私
はそれに協力しますよという話です。

(秋山委員)

例えば、どんな具体的になるかですわ。アンケートするから、こういかがですかと
市民に問いかけるわけでしょう。問いかけるテーマを協議するなら問題がないでしょ
うから。

(桑田委員)

その市民に事業者も含まれるわけですね。

(秋山委員)

いや、それはオール市民ですよ。みんな含まれていますよ。

(桑田委員)

オール市民ですので。永田さんが商売をやっている人に、こういう質問もあったほうがより伝わると思うので、この商売人の人たちにもアンケートの骨子を作るのは当然、作っていただきますし、大きく異を唱えることはないと思いますけど、そういう情報を共有することが大事なんじゃないでしょうか。

(秋山委員)

いや、アンケートの材料を頂いて、それをテーマに本格的な実行になるわけやから、そのアンケートの柱みたいなのをぎゅうぎゅうもんでもしようがないじゃないですか。

(事務局 永田)

アンケートって、私の説明の仕方が悪かったのですが、やりたいことは、事前からやはりお話しさせていただきたいのです。市が作ったものを市民の方、自治会の方こうですよ。決まったものに対して意見をもらうというのが、今までの各市のやり方です。恐らくは、西宮市さんの指定ごみ袋もそうです。そうじゃなくて、市民参画という観点から言っても、計画段階から、最初の段階から一緒に作っていきたくて考えています。当然、土台をつくるのは市です。

ただ、その段階から意見を頂いたら、より最初の時点から商工会の方にも伝わりますし、よりお店の方の意見も多く聴取をしたものを案として作成することができますので、当然、決まったものが、全員世の中の人が賛同してくれるかと言ったら、そうではないと分かっているのですが、最初の時点から一緒に作っていきたくて。

山口委員も言っていたとおおり、やはり、その最初の計画性段階からこういった審議会の方の、委員の方が入ってたく審議会はなかなかないと思います。だからその分、参加していただく委員の方の御負担にもなるのですが、やっぱりごみの問題というのは、市民の方、事業者の方、行政、どれが欠けても駄目な問題になってきますので、だから一緒に作っていく意味でも、分科会もちょっと作らせていただいて、それで実際、開催するかどうかにつきましては、もちろん審議会の中での議論ですし、当然、お会いするまでは大半、恐らくメールのやり取りで、最終段階の中でお会いさせていただく形にはなっていくと思いますけど、やり方は、今後、いろいろ模索しながらやっていけばいいと思いますけど、市民参画の第一歩としては、まずこの審議会から変えていって、一緒に作っていただけたらと思いますので、御理解いただけたらと思います。

(井上会長)

永田さんの御要望ですけど、ただ、別に強制ではないです。別にこの分科会に参加したくなかったら、参加していただかなくてもいいということですね。

(事務局 永田)

おっしゃるとおりです。テーマごとに、こちら声かけしますし、別に、どなたが参加しても駄目なわけではないので、私も参加したいというのであれば、そこにも参加していただけたらと思いますし。最終、その決定したものは各委員さんにも送らせていただいて、また、そこでも意見を募集させていただくので、あくまで自由参加で

あり。ただ、趣旨としては計画段階から一緒に作っていただけたらと思いますので、御理解いただけたらと思います。

(井上会長)

永田さん、この分科会は、自治会の方、そしてお商売の方の大きく分けたら2つぐらいになると思うんですけど、例えば、2つぐらいの分科会を作るということ、あるいはまとめて1つの分科会にする、どのようにお考えですか。

(事務局 永田)

今回はたまたまアンケートがありますということなので、例えば、市民向けの方のアンケートと事業系の方向けのアンケートというお話をさせていただいた、あくまで一例になります。

だから、今、考えているのが、市民の方向けのアンケート、事業系の方向けのアンケートを作るので、それぞれで分科会を作ればと。また、その計画を作る段階になってくると、目標値の設定は分科会でやろうとか、そういう話が出てくるかもしれないですけども、今日現在ではまずそのアンケート、どうやったら意識が広く取れるのかなというところを分科会でお話できたらなと考えております。

(井上会長)

だから、大きく2つぐらいということですよ。桑田さんはメールでもいいとおっしゃいましたけども、1回は集まらないと駄目ではないかなと思いますけど。集まるとしたらどこでやるんですか。

(事務局 永田)

それもまたメールで、人数少なければ市役所でも。ここが負担でなければ、こちらに来ていただいとかもできます。そこもまたメールの中でやり取りさせていただけたらと思いますので。

(井上会長)

特にどうしても反対という方はおられますか。全く強制ではないということなので、いかがですか。

(秋山委員)

結構です。

(井上会長)

いいですか。強制ではないということですから、そこははっきりさせておきますので。

そういたしますと、皆さんの御意見では、この分科会については設立することをお願いいたしたいと思います。あと、細かい点は市で、一応、進めていただくことでよろしゅうございますか。

今日、時間が押してしまって、4時過ぎてしまったんですけども。

それでは、今後の日程どうなりますか、お願いします。

(事務局 三好)

今後の審議会の日程です。先ほど申し上げましたとおり、市民向け、事業者向けのアンケートを作成することを予定しております。内容的には細かい部分になりますので、アンケートについては、先ほど御審議いただいた分科会で進めさせていただきまして、その案について、各委員様に郵送をもちまして御確認させていただこうと考えておりますが、いかがでしょうか。

(井上会長)

それでよろしゅうございますよね。誰がどこの分科会に入るかというのは、それは、一応、声をかけていただくわけですか、永田さんから皆さんに。

(事務局 永田)

そうですね、また一度、こちらから各委員さんそれぞれに送らせていただくので、こういった形で分科会を開きます。今回の中で出ました市民向けのアンケートと、事業系向けのアンケートで分科会を開くことで、御参加の意思を確認しますので、決して、強制参加ではないです。もちろん、それぞれで出た意見については各委員の方に送らせていただきます。またその細かいやり取りは、実際参加していただける方とやり取りさせていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(井上会長)

ということで、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

今日の議事はこれで全て終了でございますね。

あと、司会者の三好さんにマイクをお返ししますので、お願いします。

(事務局 三好)

先ほど、分科会等のことを御確認いただきました。その分科会ですが、11月に1回目ができたらと考えております。また日程調整等々、御案内は後ほどさせていただきます。

それでは、以上で令和2年度第2回芦屋市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。本日は長い時間ありがとうございました。

(井上会長)

どうも皆様ありがとうございました。